

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H28.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認ください。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

	制度名	利子補給率	保証料補給率
岩手県	岩手県中小企業東日本大震災復興資金	-	罹災証明書、又は被害証明書の発行を受けた方に対し全額

市町村	制度名	利子補給率	保証料補給率	
盛岡市	盛岡市商工振興資金 (年末資金・開業資金)	1.50 ※年末資金のみ	0.25~1.20 ※セーフティネット利用又は盛岡市認定事業者 全額補給	
	岩手県商工観光振興資金	-	0.05~0.30 ※運転7年・設備10年限度、融資金額3,000万円以内 セーフティネット利用 全額補給	
	岩手県経営安定資金 (原油高対策)	-	全額 ※旧債務の借換を除く新規融資金額が1/2以上を占めること	
	岩手県小口事業資金	(小規模小口資金)	-	0.10~0.50 ※セーフティネット利用 全額補給
		(特別小口資金)	-	全額
	岩手県中小企業成長応援資金	-	全額	
岩手県中小企業東日本大震災復興資金	-	認定証明書の発行を受けた方に対し全額 ※運転・設備ともに融資金額3,000万円以内 旧債務の借換を除く新規融資金額が1/2以上を占めること		
釜石市	釜石市中小企業振興資金	(小口資金)	0.25~1.20 ※セーフティネット利用 全額補給	
		(中口・開業資金)		運転:1.00 設備:1.75
		(経営安定資金)		1.00
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	0.30	0.25~1.00 ※セーフティネット利用 全額補給	
宮古市	宮古市中小企業振興資金	保証料率 + 1.00 ※セーフティネット利用 保証料率+1.50	-	

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H28.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認下さい。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

制度名		利子補給率	保証料補給率		
一関市	一関市中小企業振興資金	1.50	半額		
	岩手県小口事業資金(小規模小口資金)	1.10	0.25~1.10 ※セーフティネット利用 0.45		
	いわて起業家育成資金(創業資金・育成資金)	-	全額		
大船渡市	大船渡市中小企業振興資金	1.50	全額		
奥州市	奥州市中小企業振興資金	融資額1,250万円以下:2.30 融資額1,250万円超:2.00	-		
花巻市	花巻市中小企業振興資金	3年以内:0.80 3年超:0.90	全額		
北上市	北上市中小企業振興資金	(一般中小企業融資)	1.00	併用: 2,500万円 以内	半額
		(小規模企業融資)	1.50		
	岩手県商工観光振興資金	1.00 ※融資額2,500万円以内、運転7年・設備10年限度	-		
	岩手県小口事業資金	(普通小口資金)	1.00		-
		(小規模小口資金)	1.50		-
	いわて起業家育成資金(創業資金)	1.00	-		
久慈市	久慈市中小企業振興資金	1.00	全額		
	岩手県中小企業経営安定資金(災害対策)	1.00 ※融資額1,000万円以内、3年限度	全額		
遠野市	遠野市中小企業振興資金	2.50	-		
	岩手県商工観光振興資金	1.60 ※設備資金のみ対象、融資額5000万円以内	-		
	岩手県小口事業資金(小規模小口資金)	1.70	-		

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H28.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認ください。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

	制度名	利子補給率	保証料補給率
陸前高田市	岩手県小口事業資金 (普通小口資金、小規模小口資金、特別小口資金)	1.50 ※5年限度	全額 ※7年限度
	いわて起業家育成資金 (育成資金、創業資金)	1.50 ※5年限度	全額 ※7年限度
二戸市	二戸市中小企業振興資金	2.30	-
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	1.60	-
八幡平市	八幡平市中小企業振興資金	1.50	全額
滝沢市	滝沢市中小企業振興資金	1.50	0.35~1.40 ※セーフティネット利用1~6号 0.80、7・8号 0.70
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	-	0.10~0.50 ※セーフティネット利用 0.10
岩手町	岩手町中小企業振興資金	1.50	全額
雫石町	岩手県商工観光振興資金	3年以内:1.90 3年超:2.00 ※設備資金のみ対象、1事業者年間補給額14万円が限度	-
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	-	0.10~0.50 ※セーフティネット利用 全額補給
紫波町	紫波町中小企業振興資金	利率1.95超の部分 (3年以内 0.75、3年超 0.95)	初年度支払い分の1/2 (本人が町に直接申請する)
矢巾町	矢巾町中小企業振興資金	1.50	-
	岩手県小口事業資金 (小規模小口資金)	-	1.00を限度として全額
西和賀町	西和賀町中小企業振興資金	1.50	全額
金ヶ崎町	岩手県商工観光振興資金	1.00	-
	岩手県小口事業資金 (普通小口資金、小規模小口資金、特別小口資金)	1.00	-
	いわて起業家育成資金 (育成資金、創業資金)	1.00	-
平泉町	平泉町中小企業振興資金	2.00	-

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H28.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認ください。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

	制度名	利子補給率	保証料補給率	
住田町	岩手県小口事業資金 (普通小口資金、小規模小口資金、特別小口資金)	1.00	全額	
	いわて起業家育成資金 (育成資金、創業資金)	1.00	全額	
大槌町	大槌町中小企業振興資金	運転:1.20 設備:1.50	全額	
山田町	山田町商工業者融資資金	1.00	全額	
	岩手県小口事業資金	(普通小口資金)	0.40	全額
		(小規模小口資金)	0.30	
岩泉町	岩泉町中小企業振興資金	2.00	セーフティネット5号認定を受けた方に対し全額 (本人が町に直接申請する)	
	岩手県中小企業経営安定資金 (災害対策)	1 ※融資額3,000万円以内、3年限度	-	
	岩手県中小企業東日本大震災復興資金	1.00 ※融資額3,000万円以内、3年限度	-	
田野畑村	田野畑村中小企業振興資金	(小口資金)	無担保:2.60 有担保:2.50 特別小口2.30	
		(中口、経営安定資金)	2.30 ※セーフティネット認定書取得者のみ対象	
普代村	普代村中小企業振興資金	1.00	全額	
軽米町	軽米町中小企業振興資金	2.00	-	
洋野町	洋野町中小企業振興資金	1.00	全額	
野田村	野田村中小企業振興資金	1.00	全額	

市町村別 利子・保証料補給付き制度融資一覧(H28.4現在)

※取扱要件、補給資格等については制度ごとに異なりますのでご確認ください。

※負担する利子・保証料は補給率を引いた割合になります。(例:保証料率1.70%、保証料補給率1.40% ⇒ 負担保証料率0.30%)

	制度名	利子補給率	保証料補給率
九戸村	岩手県中小企業商工観光振興資金	1.00	-
	岩手県中小企業経営安定資金 (一般対策、原油高対策、災害対策、円高対策)	1.00	-
	岩手県小口事業資金 (普通小口資金、小規模小口資金、特別小口資金)	1.00	-
	岩手県中小企業成長応援資金	1.00	-
	いわて起業家育成資金 (育成資金、創業資金)	1.00	-
	岩手県中小企業東日本大震災復興資金	1.00	-
一戸町	一戸町中小企業振興資金	1.50	全額
葛巻町	葛巻町中小企業振興資金	1.50	全額